

令和4年4月1日市制70周年 魚津市市制70周年記念事業 シンボルマーク募集！

魚津市は、昭和27年4月1日に市制を施行し、令和4年4月1日に市制70周年の記念すべき節目を迎えます。この70周年を記念し、「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を目指し、記念事業を実施するにあたり、機運醸成を図るために、市制70周年記念事業で使用するシンボルマークを募集します。

募 集 要 項	
募 集 作 品	魚津市が目指す「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の考え方を簡潔かつ印象的に表したデザイン
募 集 期 間	令和3年6月1日(火)から7月16日(金)まで【必着】
応 募 条 件	・作品は、応募者が創作した未発表のオリジナル作品に限ります。 ・作品に関する一切の権利は、魚津市に帰属します。 ・一人何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき1点のデザインとしてください。また、応募作品は返却しません。 ・採用されたシンボルマークは、一部補作・修正を行う場合があります。 ・応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。
応 募 資 格	市内外を問わず、どなたでも応募できます。
応 募 方 法	応募用紙に記入のうえ、次の方法により応募してください。 ・魚津市企画部企画政策課に郵送、FAX、電子メールにより、又は直接提出（裏面問い合わせ先をご覧ください。）
作 品 選 考	・市制70周年庁内準備会において審査し、受賞作品を選考したうえで、受賞者に直接通知するとともに、魚津市ホームページ、市広報などで結果を発表します。（※受賞者以外の応募者へ個別に結果通知は致しません。） ・選考基準は、オリジナリティに溢れ、魚津市が目指す「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の考えが多くの人々に伝わるシンボルマークとします。 ・採用作品の応募者には3万円相当の謝礼を贈呈します。
作 成 要 領	・作品は、カラー、単色を問いませんが、カラーの場合は単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。 ・コンピュータソフトによる作成も可能ですが、電子データで提出する場合は、JPEG形式やPDF形式などで3MB以内としてください。

【市制70周年記念事業に込める想い】

海拔0mから2,400mの世界的にも稀な地形が生み出す豊かな自然(水循環、蜃気楼、埋没林、水産物、果樹等)、文化(たてもん祭り等)を活かし、幸せを感じられる真に豊かなまちを目指し、市民一丸となって将来にわたって輝く「ふるさと魚津」を築くという想いが込められています。

魚津市市制 70 周年記念事業 シンボルマークデザイン応募用紙

デザイン案



デザインの意図

住 所	〒 -
	電話番号 - -
氏 名	【年齢 歳】

- * 応募用紙1枚につき1件の応募としてください。(コピー可)
魚津市のホームページ (<http://www.city.uozu.toyama.jp/>) からダウンロードもできます。
- * 応募いただいた住所、氏名等の個人情報は、この目的以外に使用しません。

問合せ先	魚津市企画部 企画政策課 秘書係 〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号 TEL 0765-23-1016 FAX 0765-23-1054 電子メール 70th.logo@city.uozu.toyama.jp
------	--